

待遇に関する事項等の説明

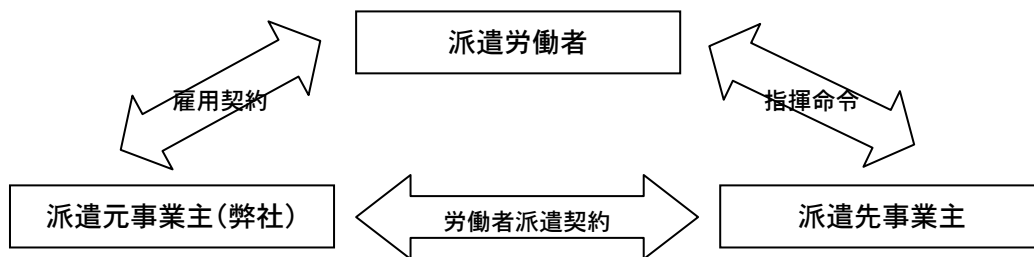
待遇に関する事項について以下のとおりご案内いたします。

● 事業運営に関する事項

【会社概要】

社名	アルプスシステム株式会社
設立日	平成5年2月
所在地	長野県上田市材木町2-3-3
資本金	2,100万円
事業内容	コンピューターソフトウェアの企画・設計・製造・販売
許可番号	(派)20-300262
ホームページ	http://www.alpssystem.jp/

● 労働者派遣制度の概要



派遣労働者の皆様は弊社と雇用契約を結びます。

就業条件の明示や給与の支払いは弊社が行い、派遣先事業主が仕事の指示や就業時間の管理を行います。

(参考)厚生労働省ホームページ <派遣で働くときに特に知っておきたいこと>

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/haken-shoukai/index.html

● 派遣労働者の賃金の見込みと待遇に関する事項

◇ あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額

月額 160,000 円 ~ 230,000 円

(注) 実際の賃金額は均衡を考慮した待遇の確保を図るため、派遣先の同種労働者の賃金水準を参考に
ご本人の経験・職歴・保有資格等を鑑みて労働契約締結時に書面にて提示いたします。

◇ 想定される就業条件等について

就業場所: 上田市・長野市など 就業日: 月～金曜日 就業時間: 9:00～17:45

(注) 実際の就業場所、就業条件等については労働契約締結時に書面にて提示いたします。

◇ 労働、社会保険の加入について

雇用保険は週の所定労働時間が 20 時間を超え、31 日以上の雇用見込みがある場合は加入します。

健康保険・厚生年金は正規社員の概ね 3/4 以上の労働時間で雇用契約が 2 ヶ月を超える場合は加入します。